

平成30年度公共事業評価委員会 評価対象事業一覧

H30.8.10

No.	事業名	箇所 (地区名) 【市町村】	事業概要	評価対象 理由	事業費(百万円)			事業期間		県が行った評価の結果						県の対応方針(案)		公共事業評価委員会		
					全体事業費		事業執行 済額	H30年 度予算 額	採択 年度	完成 目標 年度	① 現状 及び 見通し	② 期待さ れる効 果	③ 社会 経済 情勢 の変 化等	④ 評価 指標 の状 況	⑤ 費用 対効 果	⑥ コスト 削減 の取 組等	対応方針 (案)	理 由	審議結果	委員会の意見
					前回	今回														
101	交付金事業 (道路) (再生復興)	国道401号 (博士峠) 【会津美里町】	・会津美里町大字松坂地区と昭和村大字小野川地区間のバイパス整備 ・冬期通行止めの解消 ・L=7,520m	計画変更の事業(事業費が30%以上変動)	14,000	18,200 (+4,200) +30%	3,430	4,301	H25	H32	B	A	A	A	B	A	見直し継続	計画変更により事業費が増加するものの、事業をとりまく環境は大きく変化しておらず、前回評価時と同様の発現効果が見込まれることから、計画を変更し重点的に整備を進める必要がある。 本事業により、冬期通行止めが解消されるほか、救急搬送時間の短縮、災害時の代替路線確保など、昭和村住民の生活基盤の改善が期待できる。 全体事業費の増額は、トンネル掘削の支保工パターンの変更及び雪崩が懸念される箇所に新たな防止柵が設置されることに起因しており、妥当と判断される。	〔対応方針〕 見直し継続	
102	交付金事業 (道路) (再生復興)	国道118号 (小沼崎バイパス) 【下郷町】	・下郷町大字高隴地区と下郷町大字小沼崎地区間のバイパス整備 ・災害に強い道路ネットワークの形成 ・L=1,530m	計画変更の事業(事業費が30%以上変動)	7,539	11,100 (+3,561) +47%	3,520	3,362	H14	H32	B	A	A	A	A	A	見直し継続	計画変更により事業費が増加するものの、緊急輸送道路第一次確保路線の位置づけや、観光拠点の周遊化促進への期待などから早期完成に向けた気運が高まっており、また前回評価時と同様の効果発現が見込まれることから、計画を変更し重点的に整備を進める必要がある。 本事業の対象となる国道118号小沼崎バイパスは、県土の骨格となる6本の連携軸のうち、会津軸の一部を担っている。 全体事業費の増額は、工事着手後に判明した地質条件によるトンネル掘削方法の変更及びトンネル掘削残土の重金属対策等によるものであり、妥当と判断される。	〔対応方針〕 見直し継続	
103	交付金事業 (道路) (再生復興)	国道399号 (十文字工区) 【いわき市】	・いわき市小川町上小川字茱萸(ぐみ)平地区といわき市小川町上小川地区間のバイパス整備 ・幅員が狭い急カーブを解消 ・異常気象時通行規制区間を解消 ・L=2,778m	評価実施から5年経過で継続中	6,737	6,737 (±0%)	2,936	2,282	H23	H32	A	A	A	A	B	A	事業継続	前回評価時とほぼ同様の効果発現が見込まれ、当事業が川内村住民の帰還促進、医療を含めた生活の安定に寄与することから、現計画のとおり整備を進める必要がある。 本事業の対象区間は国道399号で川内村といわき市を結ぶ、本県の復旧・復興を加速化させるための「ふくしま復興再生道路」8路線の1つとなる重要路線である。 本事業により、幅員狭小、線形不良、異常気象時通行規制区間の解消を図るものであり、現計画のとおり整備を進めることが妥当と判断される。	〔対応方針〕 事業継続	
104	市町村合併支援 道理整備事業	県道会津若松三島線 (阿賀川新橋梁工区) 【会津若松市】	・会津若松市神指町大字高瀬地区と北会津町大字蟹川地区間のバイパス整備 ・幅員が狭い区間を解消 ・道路改築 L=2,400m	事業採択から10年経過で継続中	—	5,464 (—)	4,281	40	H20	H33	A	A	A	A	A	A	事業継続	平成16年に合併した旧会津若松市と旧北会津村の連携強化にあたっては、蟹川橋等の阿賀川渡河橋梁の交通混雑が課題となっているため、新たに阿賀川を渡河する道路の整備を行っている。また、事業採択時と同様の効果発現が見込まれることから、現計画のとおり整備を進める必要がある。 本事業の対象区間である県道会津若松三島線(阿賀川新橋梁工区)は、平成16年に合併した旧会津若松市と旧北会津村の連携強化を支援する路線である。 本事業により、蟹川橋等の阿賀川渡河橋梁の交通混雑の解消を図るものであり、現計画のとおり整備を進めることが妥当と判断される。	〔対応方針〕 事業継続	

No.	事業名	箇所 (地区名) 【市町村】	事業概要	評価対象 理由	事業費(百万円)			事業期間		県が行った評価の結果						県の対応方針(案)		公共事業評価委員会		
					全体事業費		事業執行 済額	H30年 度予算 額	採択 年度	完成 目標 年度	① 現状 及び 見通し	② 期待さ れる効 果	③ 社会 経済 情勢 の変 化等	④ 評価 指標 の状 況	⑤ 費用 対効 果	⑥ コスト 削減 の取 組等	対応方針 (案)	理 由	審議結果	委員会の意見
					前回	今回														
105	交付金事業 (道路) (再生復興)	県道いわき石川 線 (才鉢工区) 【いわき市】	・いわき市田人町石住字才 鉢地区といわき市田人町石 住字神山地区間のバイパス 整備 ・災害に強い道路ネットワー クの形成 ・道路改築 L=3,200m	計画変更の事 業(事業費が 30%以上変 動)	7,000	10,100 (+3,100) +44%	1,647	2,810	H23	H32	B	A	A	A	A	A	見直し継続	計画変更により事業費が増 加するものの、本県の震災復 興に資する物流・緊急輸送路 として位置付けられていること や、事業採択時と同様の効果 発現が見込まれることから、計 画を変更し重点的に整備を進 める必要がある。	本事業の対象となる県道いわ き石川線は、「地域連携道路」に 位置付けられた重要港湾小名浜港 から中通り地方を結ぶ物流路線 であるとともに、いわき市と中通り 地方を結ぶ緊急輸送路としても 重要な路線である。 全体事業費の増額は、工事着 手後に判明した支持岩盤面の形 状に対応するため、橋梁や工事 用仮橋の基礎を施工する際に補 助工法を併用する必要が生じた こと、及び調査によりトンネルの掘 削方法に変更が生じたためであ	〔対応方針〕 見直し継続
106	交付金事業 (道路) (再生復興)	県道吉間田滝根 線 (広瀬工区) 【いわき市、田村 市、小野町】	・田村市滝根町広瀬字幡門 場地区と小野町大字小戸神 地区間のバイパス整備 ・幹線道路ネットワークの機 能強化 ・L=2,600m	計画変更の事 業(事業費が 30%以上変 動)	7,030	17,400 (+10,370) +148%	3,580	2,000	H24	H32	B	A	A	A	A	A	見直し継続	計画変更により事業費が増 加するものの、浜通りと中通り を連絡する幹線道路として福 島県の復興・再生に大きく寄 与することが期待されることか ら、計画を変更し重点的に整 備を進める必要がある。	本事業の対象となる県道吉間 田滝根線は、本県の復旧・復興 を加速化させるための「ふくしま復 興再生道路」8路線の1つとして、 浜通りと中通りを連絡する幹線道 路である。 全体事業費の増額は、他路線 の整備も含めて平成27年度(震 災後)の道路交通センサスに基づ いて推定される将来交通量に対 して、(仮)小野北IC部における走 行安全性確保の観点からIC部の 構造を立体交差方式に変更する ことが必要となったことによるも のである。 安全で円滑な交通を確保する ため、(仮)小野北ICの構造変更 は妥当と判断される。	〔対応方針〕 見直し継続 〔付帯意見〕 財源は県民の負担で もある。コスト削減のた め不断の努力を重ね ながら、早期完了に努 められたい。あわせて、 社会情勢や周辺環境 の変化の影響を受けや すい将来交通量の推 移を含む事業後の整 備効果の検証を実施 されたい。
107	交付金事業 (道路) (再生復興)	国道288号 (富久山バイパ ス) 【郡山市】	・郡山市富久山町福原地区 と郡山市富久山町北小泉地 区間のバイパス整備 ・幹線道路ネットワークの機 能強化 ・L=1,700m	評価実施から 5年経過で継 続中	6,000	6,000 (±0)	4,762	50	H11	H32	A	A	A	A	A	A	事業継続	地元からの早期完成の要望 や災害時の緊急輸送路(第二 次確保路線)としての機能強 化の必要性、また、前回評価 時と同様の効果発現が見込ま れることから、現計画のとおり 整備を進める必要がある。	本事業の対象となる国道288 号(富久山バイパス)は、地域連 携道路として広域的な物流・観光 と救急・地域医療などを担う路線 である。 本事業は郡山市街地から郡山 東ICへのアクセス強化を図るた めに重要であり、現計画のとおり 整備を進めることが妥当と判断さ れる。	〔対応方針〕 事業継続
108	市町村合併支援 道路事業	国道459号 (西新殿工区) 【二本松市】	・二本松市西新殿地内の道 路改築 ・幅員が狭い急カーブを解消 ・L=1,700m	事業採択から 10年経過で継 続中	—	2,045 (—)	1,003	105	H20	H33	A	A	A	A	A	A	事業継続	事業を取り巻く環境は特に変 化しておらず、事業採択時と 同様の効果発現が見込まれる ことから、二本松市街地と旧岩 代町の交流促進を図り、合併 町村のまちづくりを支援するた めに現計画のとおり整備を進 める必要がある。	本事業の対象区間である国道 459号(西新殿工区)は平成17 年に合併した旧二本松市と旧岩 代町の各地域を結ぶ路線であ る。 本事業は、幅員狭小及び線形 不良の解消を図るものであり、用 地取得も概ね完了していること から、現計画のとおり整備を進 めることが妥当と判断される。	〔対応方針〕 事業継続

No.	事業名	箇所 (地区名) 【市町村】	事業概要	評価対象 理由	事業費(百万円)			事業期間		県が行った評価の結果						県の対応方針(案)		公共事業評価委員会		
					全体事業費		事業執行 済額	H30年 度予算 額	採択 年度	完成 目標 年度	① 現状 及び 見通し	② 期待さ れる効 果	③ 社会 経済 情勢 の変 化等	④ 評価 指標 の状 況	⑤ 費用 対効 果	⑥ コスト 削減 の取 組等	対応方針 (案)	理 由	審議結果	委員会の意見
					前回	今回														
109	交付金事業 (河川)	一級河川 桜川 【郡山市】	・度重なる洪水により浸水被害が発生しているため、河積の拡大を行い、浸水被害の防止・軽減を図る。 ・掘削築堤護岸 L=11,430m	評価実施から5年経過で継続中	11,600	11,600 (±0)	7,668	42	H11	H38	A	A	A	A	A	A	事業継続	改修済区間においては浸水被害の軽減が図られており、未改修区間の浸水被害軽減に向け、今後も計画的に事業を進める必要がある。	本事業の対象となる桜川沿川では、これまで度重なる洪水により人家等への浸水被害が発生してきた。改修済の上流工区では浸水被害が大きく軽減されており、事業効果は顕著である。 本事業は、下流工区について改修を実施し、上流工区と一体になることにより桜川流域全体での事業効果が期待されることから事業実施の必要性が高く、早期の事業完成を図ることが妥当と判断される。	〔対応方針〕 事業継続
110	交付金事業 (河川)	一級河川 蛭川 【福島市】	・度重なる洪水により浸水被害が発生しているため、河積の拡大を行い、浸水被害の防止・軽減を図る。 ・掘削築堤護岸 L=1,800m	評価実施から5年経過で継続中	3,300	3,300 (±0)	1,424	2	H6	H36	A	A	A	A	A	A	事業継続	改修済区間においては浸水被害の軽減が図られており、未改修区間の浸水被害軽減に向け、今後も計画的に事業を進める必要がある。	本事業の対象となる蛭川沿川では、これまで度重なる洪水により人家等への浸水被害が発生してきた。改修済の区間では浸水被害が大きく軽減されており、事業効果は顕著である。 本事業は宅地化が進んでいる中流域周辺で改修を実施するものであり、事業実施の必要性が増していることから、早期の事業完成が妥当と判断される。	〔対応方針〕 事業継続
111	補助事業 (ダム)	千五沢ダム 【石川町】	・かんがい用水専用ダムに治水機能を付加するため、既設洪水吐きの改築を行う ・洪水吐改築 H=43.0m	評価実施から5年経過で継続中	13,900	14,500 (+600) +4.3%	8,710	1,410	H8	H35	A	A	A	A	A	A	事業継続	事業目的に対し、洪水被害の軽減を図る等、事業採択時と同様の発現効果が見込まれることから、重点的に整備を進める必要がある。	本事業は、かんがい専用ダムに洪水調節機能を付加するため、既設洪水吐きの改築を行うものである。 改築工事により、下流の石川町中心部等における洪水被害の軽減が期待されることから、引き続き整備を進めることが妥当と判断される。	〔対応方針〕 事業継続
112	交付金事業 (港湾) (再生復興)	小名浜港 【いわき市】	・漁港エリアへ入港する大型漁船がすれ違いできるよう航路を拡幅し、また安全性向上のため防波堤を延伸 ・航路拡幅 17m (防波堤撤去 L=18m) ・防波堤延伸 L=110m	計画変更の事業(事業費が30%以上変動)	480	3,212 (+2,732) +569%	91	103	H28	H32	B	A	A	A	A	A	見直し継続	計画変更により事業費が増加するものの、水産業の発展に寄与し、東日本大震災からの復興を後押しする事業であることから、計画を変更し重点的に整備を進める必要がある。	本事業の対象となる小名浜港三崎航路は、漁船が小名浜港漁港エリアへ入港するための重要な航路である。 当初、大型漁船がすれ違い可能となるよう、西防波堤の一部撤去のみを予定していたが、漁船の安全確保のために航路の静穏度を高める三崎防波堤の延伸を実施することから、全体事業費の増額が必要となったものである。 三崎航路の整備により、小名浜港を利用する漁船や水揚量の増加が期待でき、東日本大震災からの復興を後押しできるため、本事業は妥当と判断される。	〔対応方針〕 見直し継続 〔付帯意見〕 財源は県民の負担でもある。コスト削減のため不断の努力を重ねながら、小名浜港の利用拡大に向け、早期の事業完成を図られたい。

No.	事業名	箇所 (地区名) 【市町村】	事業概要	評価対象 理由	事業費(百万円)				事業期間		県が行った評価の結果						県の対応方針(案)		公共事業評価委員会	
					全体事業費		事業執行 済額	H30年 度予算 額	採択 年度	完成 目標 年度	① 現状 及び 見通し	② 期待さ れる効 果	③ 社会 経済 情勢 の変 化等	④ 評価 指標 の状 況	⑤ 費用 対効 果	⑥ コスト 削減 の取 組等	対応方針 (案)	理 由	審議結果	委員会の意見
					前回	今回														
201	農村地域復興再生基盤総合整備事業(農地整備事業)(通作条件整備型)	小島3期地区【伊達市・川俣町】	・農村3集落を結ぶ新たな農道を整備し、集落間の往来と農産物流通の合理化を図る ・農道 L=1,363m	計画変更の事業(事業費が30%以上変動)	小島3期地区		351	600	H25	H32	A	A	A	A	B	A	見直し継続	小島1期地区、小島2期地区が完成しており、農村3集落を結ぶ新たな農道を整備し、集落間の往来と農産物流通の合理化を図るために必要不可欠な路線であり、事業費が増えても効果発現が見込まれるため、継続して事業を実施する必要がある。	本事業は、川俣町の北西部に位置し、3集落を新たに結ぶ農道事業であり、事業実施により、地域住民の利便性向上や農産物流通の合理化が期待される。 1期地区及び2期地区の工事は完了しており、中央に位置する3期地区の整備を残すのみである。 全体事業費の増額は、用地買収不能箇所(未相続の共有地)が生じたため、路線計画を見直したことによるものであり、本事業は妥当と判断される。	〔対応方針〕 見直し継続
					小島地区全体															
202	農村地域復興再生基盤総合整備事業(農地整備事業)(通作条件整備型)	中石井3期地区【矢祭町】	・現農道の改良・舗装による農産物流通の合理化と、農村5集落を結び農村環境の改善を図る ・農道 L=909m	計画変更の事業(事業費が30%以上変動)	中石井3期地区		281	100	H27	H32	A	A	A	A	B	A	見直し継続	中石井1期地区、中石井2期地区が完成しており、現農道の改良・舗装による農産物流通の合理化と、農村5集落を結び農村環境の改善を図るために必要不可欠な路線であり、事業費が増えても効果発現が見込まれるため、継続して事業を実施する必要がある。	本事業は、矢祭町北部の高台農地に位置し、5集落を新たに結ぶ農道事業であり、事業実施により、地域住民の利便性向上や農産物流通の合理化が期待される。 1期地区及び2期地区の工事は完了しており、3期地区の整備を残すのみである。 全体事業費の増額は、埋蔵文化財の調査面積の拡大及び用地買収不能箇所(未相続の共有地)が生じたために路線計画を見直すことによるものであり、本事業は妥当と判断される。	〔対応方針〕 見直し継続
					中石井地区全体															

【本年度の審議対象事業に対する意見】

本年度の審議対象案件の中には、当初計画時に比べ事業費が増加している案件があった。その理由は、施工箇所の土質が当初計画時の想定と異なっていたことに伴う工法の変更や、用地買収が困難(未相続の共有地)であること等に伴う路線計画の変更によるものである。

増額理由はいずれも妥当なもの判断できるが、公共事業に対する信頼確保の観点から、既存の地質や地盤条件などの施工、防災に係わる情報が共有化できるように努めるとともに、関係機関の情報も有効に活用し、ルート選定など、より適正な事業計画の策定に努められたい。